

<報道発表資料>

令和7年5月29日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市障害者スポーツセンタープールの点検等に伴う

供用休止

京都市障害者スポーツセンター（左京区高野玉岡町）のプールにおいて、採光用トップライトの点検用通路の一部に劣化が認められたため、以下のとおりプールの供用を休止し、点検及び修繕を実施します。なお、プール以外の部分については、通常どおり供用しています。

【概要】

- 供用休止期間（予定）
令和7年6月4日（水）～13日（金）
※点検の結果等により、供用休止期間が変更となる可能性があります。その場合は、障害者スポーツセンターホームページ（<https://kyoto-syospo.or.jp>）においてお知らせします。
- 利用者への周知方法
障害者スポーツセンターでの掲示及びホームページによる周知
- 経過
5月17日（土）、天井トップライトの点検用通路を固定するボルト1つがプールに落下していたため、同日午後からトップライトの下に位置するプールの一部を利用制限していましたが、今回利用を休止し、早急な点検及び修繕を行います。

<お問合せ先>

【供用休止に関すること】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

【センターで実施している事業の中止等、運営の変更に関すること】

京都市障害者スポーツセンター

電話：075-702-3370

(参考)



採光用トップライト全景



劣化が疑われるボルト (一部)